

令和7年6月13日

こども家庭庁

長官 渡辺 由美子 様

令和7年度保育士養成関係制度・予算要望

一般社団法人全国保育士養成協議会 会長 汐見稔幸

指定保育士養成施設は、こどもの最善の利益を保障するために、豊かな人間性と高度な専門知識を備えた専門職として保育の質の中核を担う保育士を養成しており、その果たす役割は重要なものとなっています。

また、保育士の有効求人倍率が2.42倍(令和6年4月)と全職種平均(1.18倍)と比べても高い水準となっている中で、保育士の配置基準の改善や「こども誰でも通園制度」の制度化に伴い、今後も保育士の確保が必要となります。

しかしながら、急速に進展する少子化やコロナ禍で保育所は働く人を支える観点から閉園することができなかったことなど保育職の厳しさがクローズアップされたことなどにより、入学希望者の減少、定員割れ、生徒の資質低下、これに伴う教員の負担増など、保育士養成にも大きな影響をもたらしています。

指定保育士養成施設では、入学者を確保するため、保育士の魅力を発信するため、ウェブサイトの活用、オープンキャンパスや出張講義など様々な取り組みを行っていますが、指定保育士養成施設による努力は限界に達しており、入学希望者の減少により、運営が非常に厳しい状態となっており、継続を断念する指定保育士養成施設が急激に増えています。国をはじめ都道府県、市町村による何らかの支援や取組を実施して頂かなければ、指定保育士養成施設の存続は厳しく、閉校や閉科が続く可能性が考えられます。

また、指定保育士養成施設の教員についても、18歳人口の減少により、入学希望者が減少する中で、定員を確保するためには、本来業務の他に多岐にわたる業務を行わなければならないこともあり、自身の研究にさく時間を確保することも困難となっており、保育士養成への影響が危惧されることから、教員の負担軽減や研修機会の確保などが喫緊の課題となっています。

このままでは、指定保育士養成施設による必要な保育人材の確保・養成が困難となることから、入学者が確保され指定保育士養成施設が運営を継続できるよう、令和6年12月20日に公表された「保育施策の新たな方向性」について積極的に取り組んで頂くとともに、以下について要望いたします。

1. 保育士が職業選択の対象となるための取組み

中高生等にとって数ある職業の中で進路決定の際に保育職を選択してもらえるような魅力ある職業であるというブランディングが必要と考えますので、「保育施策の新たな方向性」にある「1. 地域のニーズに対応した質の高い保育の確保」及び「3. 保育人材の確保・テクノロジーの活用等による業務改善」に沿った施策の推進をお願いしたい。

① 保育士の処遇改善

近年保育士の人件費については改善が図られているものの、依然として全産業の平均と比較すると低い状態にあることから、さらなる改善をお願いしたい。

② 保育所の職員配置基準の改善

令和6年度に、4・5 歳児、3歳児の配置基準が改善されましたが、保育現場での保育の質の確保し、保育士が安全安心な環境で保育が実施される体制を整備するため、さらなる改善をお願いしたい。

③ 職場環境の整備

保育現場へのICTの導入等を推進し、保育士の業務負担を軽減し、本来業務である保育に力を注ぎやすい環境となるよう、必要な措置を講じていただきたい。

2. 「保育の魅力発信・情報提供」等の推進

不適切保育の報道等により、保育士や保育現場へのネガティブなイメージだけが強調され、保育士を敬遠する風潮があり、中高生本人は、将来の進路として保育士を選択したとしても、親や学校の進路指導の先生の保育士に対するネガティブなイメージに基づく意見に左右され、保育士を進路の選択肢から外すケースがあります。

保育士は、生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に子ども、保護者に深く関わる重要な職業であり、その重要性和魅力を適切に伝えることが必要です。しかし、現状では、保育士を目指す中高生が保育士の意義ややりがいを十分に理解するための情報が不足しています。

このため、中高生に対する保育現場での「職場体験」「保育体験」等を通して保育士の魅力に触れる機会を拡大するとともに、情報発信にあたっては、中高生が日頃活用しているSNSなど、幅広いツールでの情報発信についても積極的に取り組んでいただき、中高生のみならず保護者、学校の進路指導の先生に対して、保育の実態が正しく伝わるよう、文部科学省を始めとした関係機関とも連携し積極的かつ効果的な広報活動の推進に取り組んでいただきたい。

また、こども家庭庁において、「保育の日」に全国各地で保育体験や保育相談等のイベントを開催するとともに、優れた保育実践・施設等を表彰するなどにより、保育の重要性について、広く国民が認識する機会を設けていただきたい。

3. 都道府県・市町村等との連携強化

急速に進展する少子化により、保育士養成施設への入学希望者が減少し、運営の継続を断念する保育士養成施設が増加している。

特に指定保育士養成施設の入学者を確保することが困難となっている地域では、引き続き保育士養成施設において質の高い保育士を養成し、地域に必要な保育人材を確保するため、都道府県・市町村が地域の実情を踏まえつつ、指定保育士養成施設や保育所、高校の進路指導の担当者などと連携し必要な体制整備を図っていただきたい。

4. 指定保育士養成施設への就学支援の拡充

高校からストレートに指定保育士養成施設に入学する学生だけでなく、社会人経験者や子育て

経験者など幅広い人材が、保育士資格の取得を目指し指定保育士養成施設への入学が可能となるよう、経済的支援を必要とする学生が、必要な支援を受けられるよう保育士就学資金貸付の充実をお願いしたい。

5. 指定保育士養成施設に対する就職等促進支援事業の拡充

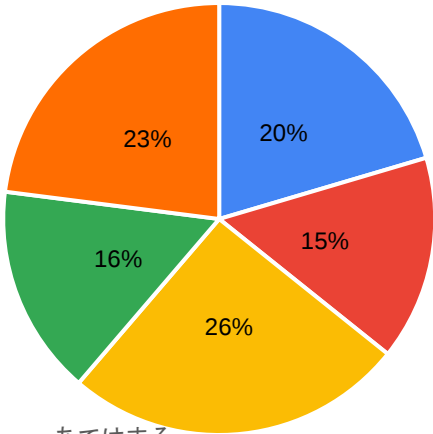
保育士養成施設において、保育士としての専門性を備えた質の高い人材を養成する観点から、保育士養成施設における教育の質の確保と向上を図るためのカリキュラム等に関する調査研究や養成校教員の資質を確保するための研修会等の受講に係る経費、リカレント教育等の卒後支援に係る経費及び保育士の魅力を伝える情報発信に係る経費などについても補助対象として頂くとともに、補助基準額の引き上げをお願いしたい。

6. 保育士制度のあり方

指定保育士養成施設への入学者が減少する中、今後も安定的に保育士を確保するためには、保育士制度のあり方についても、看護師をはじめとした他の制度も踏まえ、引き続き調査・研究及び検討をお願いしたい。

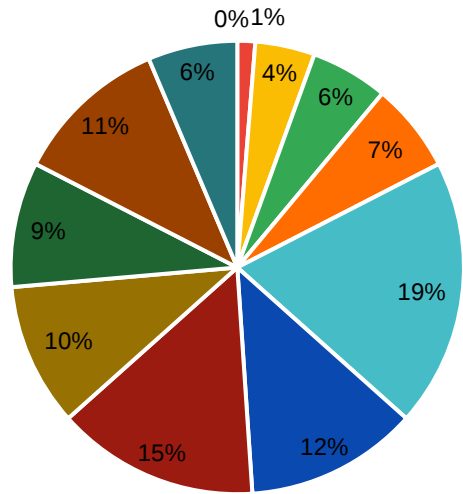
n=235

このまま入学者が確保できない状態が継続すれば、近い将来閉校・閉科を検討せざるを得ない。（現在検討中も含む）



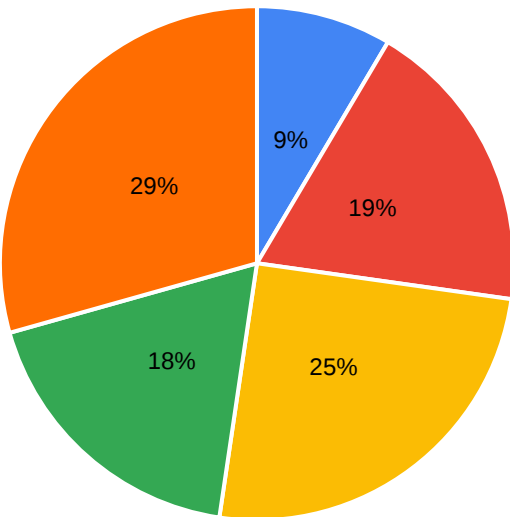
- あてはまる
- どちらかといえばあてはまる
- どちらともいえない
- どちらかといえばあてはまらない
- あてはまらない

入学率（入学者数／入学定員数）



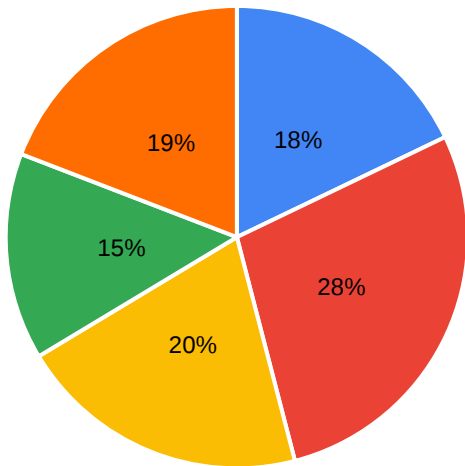
- 0%～10%未満
- 10%～20%未満
- 20%～30%未満
- 30%～40%未満
- 40%～50%未満
- 50%～60%未満
- 60%～70%未満
- 70%～80%未満
- 80%～90%未満
- 90%～100%未満
- 100%～110%未満
- 110%以上

以前と比較して卒業できない学生が増加した。



- あてはまる
- どちらかといえばあてはまる
- どちらともいえない
- どちらかといえばあてはまらない
- あてはまらない

以前と比較して教員の確保に苦労している。

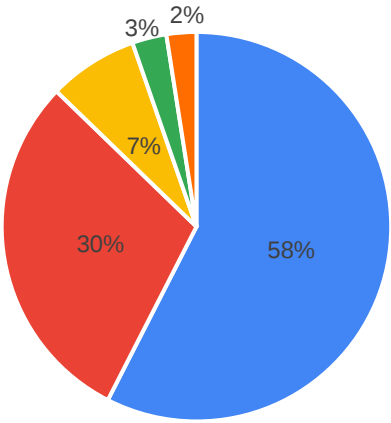


- あてはまる
- どちらかといえばあてはまる
- どちらともいえない
- どちらかといえばあてはまらない
- あてはまらない

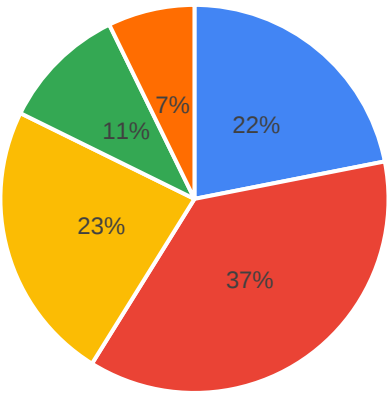
こども家庭庁への要望書に必要なバックデータについて【教員用】(回答)

n=525

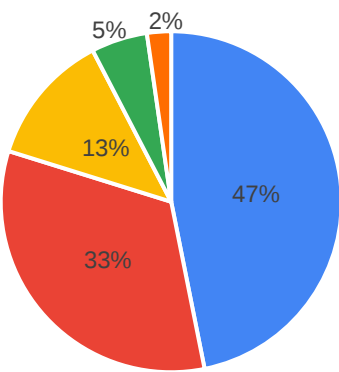
以前と比較して授業以外の業務量（学校行事、学生への指導等）が増えた。



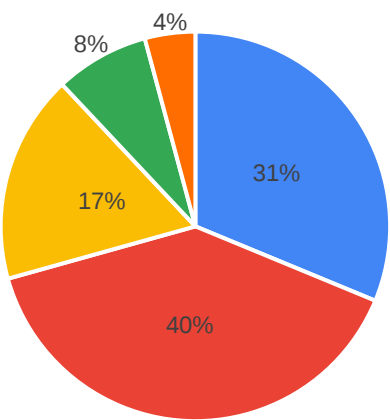
授業の質を担保するための学会・研修会等への参加が難しくなった。



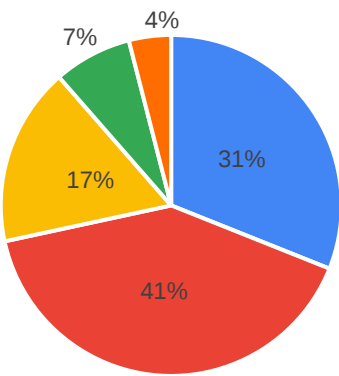
授業以外の業務量（学校行事、学生への指導等）が増えたため、自分の研究時間の確保が困難となった。



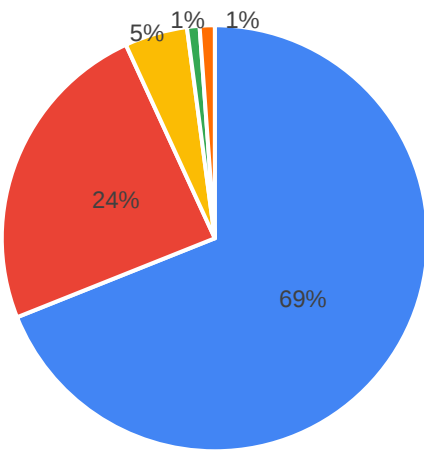
学生に対してこれまでの知識・経験だけでは対応できないことが多い。



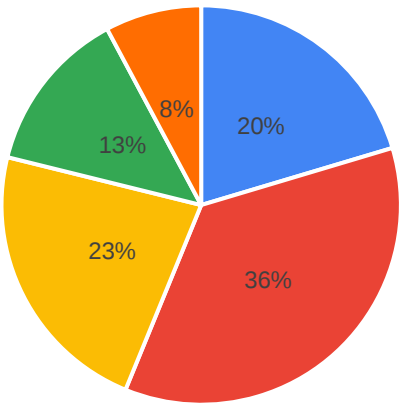
授業以外の業務量（学校行事、学生への指導等）が増えたため、授業準備の時間が十分に取れなくなった。



以前と比較して、学習指導や生活指導が必要な学生が増えた。



実習以外で保育現場と連携する時間が確保できない。



- あてはまる
- どちらかといえばあてはまる
- どちらともいえない
- どちらかといえばあてはまらない
- あてはまらない